

令和5年12月7日に公告した「特定環境保全公共下水道築造工事 第105工区〔宇都宮市川俣町ほか2町（河内特環地区） 市道20141号線ほか2路線〕」の一部を次のとおり改正したので、公告する。

令和5年12月18日

宇都宮市上下水道事業管理者 大竹 信久

設計図書中特記仕様書 頁4に

「その他・ 配管工の労務単価については、「令和5年度 水道施設整備費に係る歩掛表」に基づき工事費の積算を行っている。」を追加する。